

- 1 工 種
土木一式
- 2 工事名
長浜田代地区水路改良工事
- 3 公告日
令和8年9月30日（水）
- 4 工事場所
筑後市大字 長浜 地内
- 5 工事概要
工事延長 L=194.0m
・土工一式 ・水路工一式 ・附帯工事一式 ・安全費一式
- 6 工 期
契約締結日の翌日から令和9年3月26日（金）まで
- 7 予定価格
23,450,000円（消費税等抜き額）
- 8 最低制限価格
21,094,000円（消費税等抜き額）
- 9 入札参加条件（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。）
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 実施対象工事に対応する工種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく建設業の許可を受けていること。
 - (3) 令和8・9年度筑後市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
 - (4) 筑後市指名停止等措置要綱（令和7年告示第183号）に基づく指名停止の措置を、公告の日から開札の日までの間に受けていないこと。
 - (5) 警察当局が筑後市に対し公共工事からの排除を要請した暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当であると認められるものでないこと。
 - (6) 主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が不健全であると認められるものでないこと。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者でないこと（更生手続き又は再生手続の手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）。

- (8) 配置予定技術者届等調書の提出日以前3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある現場代理人、主任技術者等を建設業法に基づき配置できること。
- (9) 令和8・9年度筑後市競争入札参加資格者名簿に土木一式を第1希望として登録されている業者で、筑後市における土木ランク（令和8年7月1日～令和9年6月30日）がAであり、住所区分が市内であること。

10 入札に関する事務の担当

(1) 入札手続に関すること

〒833-8601 福岡県筑後市大字山ノ井898

筑後市 総務部 契約管財課

電話番号 0942-65-7067

(2) 工事に関すること

筑後市 建設経済部 水路課

電話番号 0942-65-7032

11 入札参加申込みの受付

(1) 申込受付期間

公告日から令和8年10月13日（火）までの毎日（土、日、祝日を除く）、午前8時30分から午後5時00分までに次の書類を添付し申込みすること。

ア．配置予定技術者届（様式第3号）

イ．営業所専任技術者届（様式第4号）

ウ．入札日現在有効な経営規模評価結果通知書・総合評定通知書

(2) 申込方法

電子入札システムにより提出

12 入札方法

(1) 電子入札

(2) 入札書提出期限日時(厳守)

令和8年10月21日（水） 午後3時00分まで

13 開札日時

令和8年10月22日（木） 午前11時00分

14 開札場所

筑後市中央公民館 会議室

15 入札に関する注意事項

- (1) 筑後市電子入札実施要綱を参照のうえ、定められた期限日時までに電子入札システ

ムにより提出すること。

- (2) 電子入札における立ち会いは不要とする。ただし、紙入札参加届出書を提出し参加しようとする者は、当該紙入札に係る開札にその者または委任を受けた代理人を立ち会わせること。
- (3) この入札の執行に関して、業者間で事前協議をなし、公正であるべき入札を阻害し、又はその疑いが持たれた場合は、この入札を中止、又は延期し入札参加を取り消すことがあるので充分留意すること。
- (4) 落札者の決定にあたっては、予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

1.6 工事設計書等の交付

入札情報公開システムからダウンロードすること。

図面等が不鮮明の場合には10の(2)に問い合わせること。

システムによる設計書等に関する質問は令和8年10月6日（火）午後3：00までに10の(2)に問い合わせること。

1.7 工事費内訳書の提出

電子入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書等を添付し、提出すること。

工事費内訳書の記入については次の各号に掲げるところにより行うものとする。

- (1) 工事費内訳書を記入、提出するのは、工事設計書の上部に○印をつけたページの項目。（○印がない場合は別途指示する。）
- (2) 工事費内訳書の金額と入札書のコличествоは同じであること。工事費内訳書の金額と入札書のコличествоが同額でない場合は失格とする。（消費税等抜きの金額）
- (3) 工事費内訳書の積算金額は積み上げ方式で行い、値引き等による調整はしないこと。値引き等による調整があった場合は失格とする。ただし、端数調整分は値引きにはあたらないものとする。

1.8 その他

その他、電子入札に関することは、筑後市のホームページ「しごと・産業」⇒「入札・契約」⇒「電子入札」⇒筑後市電子入札実施要綱を参照すること。